

事務事業評価資料

施策名	建築物耐震化の推進			所管部局課名	県土整備部住宅建築局建築指導課				
事業名	耐震化促進施設助成			担当者電話番号	防災耐震係 078-362-4340				
事業目的	災害時に拠点となる学校・病院等の施設の防災性能の向上を図り、県民の災害時の安全を確保する。施設所有者の防災意識を向上させ、民間建築物の耐震化を促進する。								
事業内容	災害時の拠点となる施設の耐震化を促進するため、民間の学校・病院・福祉施設の耐震診断に要する費用の一部を補助する。 事業主体：市町 対象建築物：\$56.5月以前に着工された民間の学校（大学、専門学校を除く）、病院、福祉施設で、3階以上かつ1,000㎡以上のもの 補助金額：2/3以内かつ1,000千円/棟（国1/2、県1/4、市町1/4の割合で負担）				事業開始年度	平成19年度			
	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
事業に要するコスト	事業費	(3,607千円) 3,607千円		(10,000千円) 10,000千円		(10,000千円) 10,000千円			
	人件費	847千円	従事人員 0.1人	836千円	従事人員 0.1人	820千円	従事人員 0.1人		
	総コスト（+）	4,454千円	従事人員 0.1人	10,836千円	従事人員 0.1人	10,820千円	従事人員 0.1人		
	事業の目標	制度創設市町を、23年度までに24市町とする。 耐震診断を、23年度まで毎年40棟実施する。			[目標設定理由] 27年度に県下の多数利用建築物の目標耐震化率92%を達成するため、耐震改修工事の前提となる耐震診断を助成する市町数を増やす必要がある。 [目標設定理由] 27年度に県下の多数利用建築物の目標耐震化率92%を達成するため、耐震改修工事の前提となる耐震診断を促進し、建築物所有者の防災意識を高める必要がある。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	制度創設市町数	24市町	23年度	10市町	11市町	24市町	41.7%	45.8%	100.0%
耐震診断棟数	40棟/年	23年度	15棟 (297千円)	10棟 (1,084千円)	40棟 (271千円)	37.5%	25.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、また、発生が危惧される東南海・南海地震に備えるため、建築物の所有者の耐震改修工事への動機付けとして、市町が実施する耐震診断助成事業に要する費用の一部を支援する必要がある。							
	有効性	・東南海・南海地震等の大地震が切迫する状況の中、特に避難所となる学校や、災害弱者が入所している病院・福祉施設の耐震化を促進することは、減災の観点から有効である。制度実施市町数は増加している。							
	効率性	・補助金に上限額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。							
	民間・市町との役割分担	・市町は災害時に、地域住民の避難場所や救援拠点を確保する必要があることから、市町が事業を実施する。							
	受益と負担の適正化	・建築物所有者としての自主性を高めるため、事業者に1/3負担を求め、残りを国、県、市町で負担する。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 (終期設定)			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	27年度に多数利用建築物の目標耐震化率を達成するため、前期5カ年で耐震診断を実施し、後期5カ年で改修工事を実施することとし、23年度まで事業を実施する。							